

令和2年度 災害時協力業者を募集！！

～災害発生時における迅速な復旧に備えて～

佐賀国道事務所では、災害発生時において迅速な被災状況の把握や円滑で的確な災害対応を図るため、以下の部門について協力いただける業者を以下のとおり募集します。
なお、必要条件などがございますので、募集要項を必ずご覧ください。

1. 主な業務内容

(1) 一般災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による法面崩壊等の災害発生時の応急復旧措置等

(2) 橋梁災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：河川の増水や地震、事故などによる橋梁、横断歩道橋の損傷等の調査や復旧措置等

(3) 光ケーブル災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による光ケーブル切断等の災害発生時の応急復旧措置等

(4) 機械設備災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における道路排水設備等の異常時又は災害発生時の応急復旧措置等

(5) 測量・設計部門：災害時の緊急的な業務

【対 象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための測量・設計等

(6) 地質調査部門：災害時の緊急的な業務

【対 象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための地質調査等

※上記各部門については、九州地方整備局災害対策本部等からの依頼により佐賀国道事務所管理区間以外（他の直轄事務所、他整備局、地方自治体）の災害支援を行う場合もあります。

※一般、橋梁、光ケーブル、機械設備災害部門については、災害対策基本法第76条の6に基づく車両移動等の出動要請を行う場合があります。また、国土交通省が保有する災害対策用機械・機器の運搬及び運転に係わる業務を要請する場合があります。

2. 協定期間

協定期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日

3. 募集業者数

- | | | |
|---------------|--------------|----------------------|
| (1) 一般災害部門 | <u>30社程度</u> | ※各出張所（鳥栖、武雄、唐津）10社程度 |
| (2) 橋梁災害部門 | <u>4社程度</u> | ※鋼橋、コンクリート橋、各2社程度 |
| (3) 光ケーブル災害部門 | <u>3社程度</u> | |
| (4) 機械設備災害部門 | <u>2社程度</u> | |
| (5) 測量・設計部門 | <u>5社程度</u> | |
| (6) 地質調査部門 | <u>5社程度</u> | |

4. 募集期間

令和2年1月15日（水）～令和2年2月14日（金）17時まで

5. 募集要項

佐賀国道事務所ホームページに掲載しています。

※アドレス：

http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/site_files/file/pdf/r2saigai_bosyu/R2_youkou.pdf